

令和2年度議会報告と町民との意見交換について(変更案)

■経過：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、北海道は、11月7日に警戒レベルを「警戒ステージ3」へ引き上げ、11月7日から27日までを集中対策期間として、感染拡大抑制を図ることとした。

道内全域には、

- ✓ 発熱や咳があるなど体調が悪い場合に外出を控える
- ✓ マスクの着用など高齢者、基礎疾患を有する方等と接する場合の慎重な行動の実践
- ✓ テレワークの推進や時差出勤などの更なる活用
- ✓ 感染拡大防止対策を講じていない施設への外出自粛
- ✓ 感染拡大地域との往来自粛
- ✓ 不要不急の外出自粛

などの要請がなされている状況。

こうした背景を踏まえ、感染拡大防止の観点から、当面の期間(北海道の集中対策期間)における会合等は延期等の対応を行うもの。

■対応案(議運案)：

(1)「集まる会議」は当面延期し、実施希望がある場合は対応する

(2)「オンライン会議」の実施可能なPTAには対応する

(3)上記が困難な場合、「書面」による意見聴取を行う(事前資料提供あり)

(4)上記各手法の実施期限は、いずれも令和3年1月末までとする

いざれかを
選択して

■進めていくうえでのポイント

・「オンライン会議」実施の際の対応者(班体制、分科会設置の有無など)

・「書面」による意見を求めるための「参考資料提供の仕方」「意見のまとめ方」

(参考)



(11月7日 北海道 要請内容抜粋)

道内全体（札幌含む）におけるお願い

- 「新北海道スタイル」の実践店舗・施設を利用してください。
- 飲酒を伴う場面などにおける感染リスクを回避する行動を実践してください。
- 発熱や咳があるなど、体調が悪い場合には、外出を控えてください。
- 高齢者、基礎疾患を有する方と接する場面において、マスクの着用など慎重な行動の実践してください。
- 「国の接触確認アプリ（COCOA）」や「道のコロナ通知システム」の積極的な活用をお願いします。
- 「テレワーク」の推進、「時差出勤」の更なる活用にご協力をお願いします。